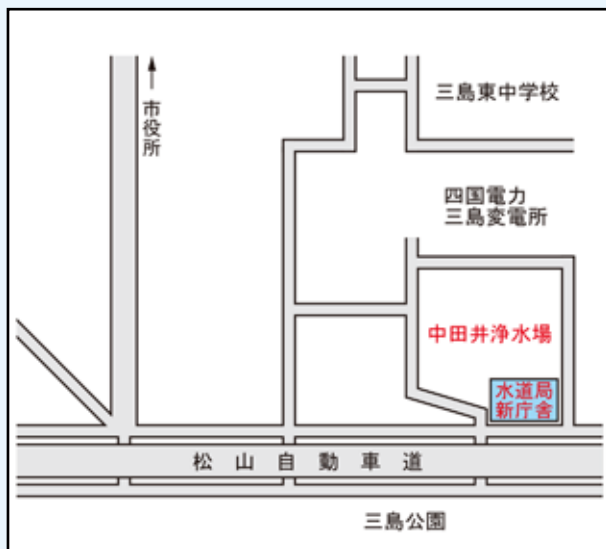


12/2（月）から 水道局は中田井浄水場（中曽根町）に移転します



市は、中田井浄水場を本市水道の最重要防災拠点として位置付け、浄水場全体の更新整備と新庁舎建設を行ってきました。

この度、建設していた水道局新庁舎の完成に伴い、村松町の水道局庁舎から中田井浄水場（中曽根町 25 番地）に移転し、12/2（月）から業務を行うことになりました。なお、中田井浄水場の更新整備は、令和 2 年 3 月に完了する予定です。

問 水道総務課 28-6452 FAX 28-6462

※電話番号については、水道局代表（28-6450）をはじめ、水道局内各課に変更はありません

お知らせ

緊急地震速報訓練を行います

日 11月5日（火） 10時ごろ

内 Jアラート（全国瞬時警報システム）を用いた緊急地震速報の全国的な訓練を行います。当日は市内全域に、防災有線告知システムから訓練放送が流れます。

※気象・地震活動の状況によっては、訓練を中止する場合があります

問 安全・危機管理課 28・6934

FAX 23・6614

デマンドタクシー乗継場所の一時変更について

川之江エリアと三島エリアの乗り継ぎ場所である「イオン川之江店」について、当分の間「しこちゅーホール」に変更します。

問 観光交通課 28・6187

FAX 28・6242

日	日時	円	参加費
場	場所	講	講師
内	内容	備	ほかの情報
対	対象者	FAX	ファックス番号
定	定員	Eメール	問い合わせ先
持	持参品	問	問い合わせ先
募	募集期限・期間		
申	申込方法・申込先		

プレミアム付商品券購入引換券 申請期限が迫っています！

対象と思われる方には、8月上旬に「購入引換券申請書」をお送りしていますので、購入を希望される方は期限内に申請を行ってください。プレミアム付商品券を購入の際には、「購入引換券」が必要です。

申請期限

11月29日（金）まで

使用期限

令和2年1月31日（金）まで

問 プレミアム付商品券事業事務局（生活福祉課内） 28・6125

FAX 28・6172



住民票やマイナンバーカードなどに旧姓が併記できます

11月5日から、住民票、マイナンバーカード、印鑑登録証明書などに旧姓が併記できるようになります。

社会において旧姓を使用しながら活躍する女性が増加している中、住民票やマイナンバーカードなどに記載され

るようになることで、契約や身分証明など、日常のさまざまな場面で役立てることが出来ます。

旧姓を併記する手続き

併記しようとする旧姓と現在の姓が記載されている一連の戸籍謄本などと、本人確認書類（免許証、マイナンバーカードなど）を持参のうえ、市民窓口センター・各窓口センターで請求手続きをしてください。

問 市民窓口センター 28・6013

FAX 28・6128

印鑑登録証明書の性別欄が削除されます

11月5日から、住民票、マイナンバーカード、印鑑登録証明書などに旧姓を併記できるようになることに合わせて、印鑑登録に関連する書式（申請書、登録原票、証明書など）から、性別の欄を削除します。



これは、性別に関わりなく自分らしく生きられる男女共同参画社会の実現に向けて、性同一性障害などの性的マイノリティに配慮し、個人のプライバシーを尊重するために行うものです。

問 市民窓口センター 28・6013

FAX 28・6128

11月・12月は市町村税・県税 一斉滞納整理強化期間です

県と県内全市町、愛媛地方税滞納整理機構が協力して預金、給与、自動車、不動産などの差し押さえをはじめとした滞納整理に集中的に取り組みます。

問 税務課 債権管理対策室

28・6011 FAX 28・6058

差し押さえ不動産合同公売会

日 12月4日（水） 13時～

場 県中予地方局7階 大会議室

（松山市北持田町132）

問 愛媛地方税滞納整理機構

089・913・5800

県特別滞納整理班

089・909・8390

高松国税局特別整理第一部門

087・831・3111

※各機関へのお問い合わせは、11月5日（火）以降にお願いします

消費税軽減税率制度説明会 （無料）

10月に消費税軽減税率制度が導入されました。同制度では軽減税率対象品目の売り上げがなくても、会議費や交際費などとして飲食料品を購入する場合には、区分経理（記帳）を行い、これに基づき、消費税申告書を作成することが必要となります。説明会では、日々の記帳から決算処理、申告書作成まで一連の流れを分かり易く解説します。

日 11月7日（木）、11月21日（木）、

12月11日（水）、12月16日（月）

13時30分～14時30分

場 しこちゅーホール（市民文化ホール）

会議室1

※いずれの日時でも参加できます

持筆記用具

問 伊予三島税務署

個人課税部門

法人課税第一部門

24・5412

24・5413



インターネットで 確定申告ができます

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。作成した申告書は印刷して郵送などで税務署へ提出、またはe-Taxで送信して提出できます（スマートフォン専用画面もあります）。

e-Taxでの提出方法は①マイナンバーカードを使って送信と②IDとパスワードを使って送信する方法があります。

②の方法を利用される場合、運転免許証などの本人確認書類を持参し、お近くの税務署でID・パスワードの発行を受けてください。

問 伊予三島税務署
個人課税部門 24・5412

年末調整・確定申告には 社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書が必要です

今年納めた国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

その申告時に必要な「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、日本年金機構から11月上旬または令和2年2月上旬に送られてきますので、大切に保管しておいてください。

に保管しておいてください。

平成31年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納めた方

令和2年2月上旬送付対象者

令和元年10月1日以降に今年はじめに国民年金保険料を納めた方
※ご家族の国民年金保険料を納めた場合、その保険料もあわせて控除が受けられます

問 ねんきん加入者ダイヤル

0570・003・004

050から始まる電話でかける場合
03・6630・2525

【受付時間】

月～金曜日 8時30分～19時

第2土曜日 9時30分～16時

個人事業税第2期分の 納付について

個人事業税第2期分が、まもなく納期を迎えます。納付書は8月中旬に送付していただきますので、忘れず納付をお願いします。

納期限 12月2日（月）

問 県東予地方局課税課

0897・56・1300

FAX 0897・56・0716

宝くじの助成で コミュニティ設備を整備

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの売り上げを財源に、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るためのコミュニティ備品などの整備に対し助成を行っています。

この助成を受けて、左記のとおり祭り用具の整備を行いました。



山下町自治会 金糸刺繍飾り幕

問 地域振興課 28・6014
FAX 28・6057



レンタサイクル無料デー

「愛媛サイクリングの日」限定！無料でレンタサイクルを利用できます。

日 11月10日（日）10時～15時

場 てるの湖畔広場

問 観光交通課 28・6187

FAX 28・6242



人材確保促進セミナー（無料）

日 11月29日（金）14時～16時

場 県紙産業技術センター 研修室

（妻島町乙127）

内 「働きたい人」獲得

～新採用戦略とは？～

対 県内の経営者や人事責任者

定 100名程度

募 11月22日（金）18時まで

申 次のURL・QRコード

からお申し込みください。

<https://bit.ly/2lusy9t>

問 県総合政策課

089・912・2233

FAX 089・921・2002



母子家庭等就職準備・ 離職転職セミナー（無料）

東予地域の母子家庭の母、寡婦及び父子家庭の父、並びに母子家庭及び父子家庭の児童で就職などを希望する方に対し、自己アピールの仕方など就職・転職に求められる基礎的な知識の習得を図り、効果的な就職活動が行えるようにするためのセミナーを開催します。

日 12月10日（火） 10時～15時

場 新居浜市総合福祉センター2階

第二研修室（新居浜市高木町2・60）

内「仕事の探し方」「無料職業紹介事業について」「私の適職選び」一歩踏み込んだ応募書類を書くメリット」など
定50名

募 11月22日（金）まで

申 ことも課 28・6027

FAX 28・6031

問 一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連
合会 089・907・3200

FAX 089・907・3201



経済センサス（基礎調査）を 実施中です

現在、市内のすべての事業所を対象に「経済センサス（基礎調査）」を実施しています。来年3月にかけて調査員が事業所を訪問した際には、ご協力をお願いします。

なお、統計調査員は調査員証を携帯していますので、必ずご確認ください。

問 政策推進課 28・6005

FAX 28・6057



自衛隊就職説明会

日 11月12日（火） 17時30分～19時30分
場 川之江文化センター3階
第2講義室

内 仕事内容や勤務体系、福利厚生など
※詳しくは、お問い合わせください
問 自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396



最低賃金が改正されました

愛媛労働局では、県内全ての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を10月1日に改正しました。この決定により10月1日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間790円以上となっています。詳しくは、お問い合わせください。

問 愛媛労働局 賃金室

089・935・5205

FAX 089・935・5247

新居浜労働基準監督署

0897・37・0151

FAX 0897・37・3655

クラウドファンディングを 実施中

平成30年7月豪雨により被害を受けた県内の中小企業などのみなさんが、クラウドファンディングを活用して復旧活動を行っています。一日も早い復興に向けて、支援をお願いします。
※県ホームページ「クラウドファンディング」で検索！

問 県経営支援課

089・912・2464

FAX 089・912・2479

アース線を取り付けましょう

洗濯機、衣類乾燥機、食器洗い機、冷蔵庫、エアコン、電子レンジ、池の循環ポンプなどには、必ずアース線を取り付けましょう。

アース線は、電気機器のケースなどに電気が漏れた時、感電のショックをやわらげます。

また、家屋の新増築時には、接地端子付のコンセントを取り付けておくとう便利です。

問 一般財団法人 四国電気保安協会
三島事業所 24・1860

お店選びはSマークで

厚生労働大臣許可のSマークを表示している理容店、クリーニング店、美容院、めん類飲食店などは安全、安心、清潔を約束します。

詳しくは、お問い合わせください。

問 公益財団法人愛媛県生活衛生営業指導センター 089・924・3305



定期接種のご案内 高齢者の肺炎球菌予防接種

今年度の対象者には、4月に接種券（紫色の封筒）を発送しています。接種を希望される方は、まずはかかりつけ医にご相談ください。接種をする場合は委託医療機関に予約が必要です。県外での接種を希望される方は事前にお申し込みください。

対令和元年度に左記の年齢になる方

65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生
100歳以上	大正9年4月1日以前に生まれた方

※過去に接種を受けたことがある方は定期接種対象外です

円4千円

接種期限

令和2年3月31日（火）まで

申請保健センター

28・6054

FAX 28・6110

柔道整復療養費に関する アンケート調査にご協力を！

医療費適正化の取り組みとして、国民健康保険を使って柔道整復施術（接骨院や整骨院の施術）を受けた場合、施術日や施術内容などについて、文書や電話でお尋ねする場合があります。けがをした箇所、原因、受けた施術内容の記録や領収書の保管を心掛けてください。

みなさんの大切な国民健康保険料を適正に運用するため、ご協力をお願いします。

問 国保医療課 28・6020
FAX 28・6058

リハケア勉強会（無料）

簡単！リハビリトレーニング

足のトレーニングが全身を変える

日 12月7日（土）15時～17時

（受付14時30分）

場 H I T O 病院1階 リハビリテーション室

内 立つ・歩くといった動作の際、土台である足がしっかりしないと、腰痛・膝痛や危険な転倒につながります。今回は足が全身に与える影響や、浮き指、介護靴とフットケアについてお伝えします。

対医療・介護従事者

持名札

募 11月30日（土）まで

申 タイトルに「研修参加希望」と明記のうえ、氏名、所属施設、職種、連絡先を記載し、ファクス、またはEメールでお申し込みください。

申 問 H I T O 病院 リハビリテーション科 59・5154 FAX 58・2223
takahashi.sei@hito-medical.jp

医療的ケア推進事業 喀痰吸引等研修（基本・実地）

日 12月17日（火）10時～

12月18日（水）9時～

場 H I T O 病院3階 大会議室

内 重度障がい者などに対する喀痰吸引及び経管栄養に関する研修

対 両日ともに参加でき、訪問系サービス事業所の介護職員のうち、特定の重度障がい者などに喀痰吸引などを実施しようとする方

定 10名（先着順）

募 11月15日（金）まで

円 3万円（市の補助制度があります）

※ 申込方法など、詳しくは、お問い合わせください

申 問 H I T O 病院 看護部管理室

58・2222

※ 補助制度に関すること

問 生活福祉課 28・6023

FAX 28・6172

中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。掛金は全額非課税で、新規加入や掛金を増額する事業主には、一部を国が助成します。パートタイマーや家族従業員も加入できます。詳しくは、中退共のホームページをご覧ください。

ご覧になるか、お問い合わせください。

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

03・6907・1234

認知症カフェ

「喫茶なかんしょう」オープン！

認知症の方や、そのご家族など、どなたでも気軽に参加ください。ゆったりとした雰囲気の中で談笑したり、専門職に相談することもできます。

日 11月14日（木）14時～16時

場 一柳こんにやく店 空とぶくじら

（中之庄町124）

円 無料（飲み物とお菓子のセットを300円で提供しています）

問 居宅介護支援事業所ねりん

22・4967 FAX 22・4968

11月9日～15日 「秋季全国火災予防運動」

令和元年度全国統一防火標語
「ひとつずつ」

いいね！で確認 火の用心

火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、一人ひとりが防火意識を高め、火災を起こさないようにしましょう。

問消防本部 予防課 28・6937

FAX 23・6614



11月1日～10日

「踏切事故防止キャンペーン」

令和元年度標語

「きけんです」

むりなおうだん いのちとり

踏切で警報機が鳴っているのに無理やり進入すると、重大な事故の原因となります。

警報機が鳴ったら必ずストップ！

問踏切事故防止推進協議会事務局

087・802・6762

募集

第9回四国中央市紙のまち 新春読書大会（無料）

日 令和2年1月19日（日） 9時～12時

場 伊予三島運動公園体育館

対 小学3年生～中学3年生

募 12月2日（月）まで

申 指定の応募票を所属の小中学校へ提出してください（市外の小中学校に通学している方は文化・スポーツ振興課へ提出）。

※応募票は市ホームページからダウンロードするか所属の小中学校で受け取ってください

問 文化・スポーツ振興課

28・6037 FAX 28・6060



しこちゅーホール技術サポーター養成講座【初級編】（無料）

公演を縁の下で支える技術サポーター（ギジュちゅー隊）として活躍できるように、劇場・ホール・舞台技術について、基本的な知識や機材の取り扱い方法などを経験豊富なスタッフが教えます。

演劇ワークショップ（無料）

しこちゅーホール（市民文化ホール）開館記念事業「しこちゅーまんなかフェス（令和2年3月開催）」で実施する演劇発表会に向けての、演劇ワークショップ参加者を募集します。

劇を創作するには、コミュニケーションが大切です。コミュニケーションを円滑に行い、人前で表現することを目標に稽古を進めていきますので、自己表現の苦手な方も稽古に参加することで、新しい自分を発見し、表現することの楽しさを体験してみませんか。

日 12月～令和2年3月（10回程度）

※3月のしこちゅーまんなかフェスで演劇発表（45分程度）を行います

対 小学生高学年以上

定 30名程度（応募多数の場合は抽選）

※中・高校生を対象としたワークショップですが、大人の方も大歓迎です

募 11月29日（金）まで

申 住所、氏名、電話番号、年齢（小・中・高校生は学年）を明記のうえ、持参・郵送・ファクス・Eメールのいずれかで応募ください（様式自由）。

講 坊ちゃん劇場（所属俳優）

問 しこちゅーホール（市民文化ホール）

59・4510 FAX 59・4511

〒799・0113

妻鳥町1830・1

FAX 59・4511

〒799・0113

妻鳥町1830・1

FAX 59・4511

〒799・0113

妻鳥町1830・1

mailto:hal_shikochu001@cosmostv.jp

mailto:hal_shikochu001@cosmostv.jp

演劇「この街で」 出演者募集

恋し、結婚し、母になったこの街で、
おばあちゃんになりたい

しこちゅうホール（市民文化ホール）
開館記念として公演される演劇「この街
で」あなたと一緒に」の出演者を募集
します。

公演日

令和2年4月11日（土）、12日（日）

稽古

令和2年1月中旬開始。金・土・日曜日
3日間の稽古を月に2回程度
对本市、観音寺市、三好市在住の小学生
（来春入学可）から75歳くらいまでの方
定若干名

募12月10日（火）まで（必着）

申市販の履歴書（写真を貼付）を郵送
してください（12月中旬に面接）。

備【主題曲】新井満さん、【脚本】戒田
節子さん、【演出】田辺国武さん

申問しこちゅうみかん事務局

090・7625・6125（杉浦）
〒799・0405

三島中央5・13・38 池北方
しこちゅうみかん事務局宛て

※詳しくは、「しこちゅうみかん」ホー
ムページをご覧ください



令和2年度新宮小・中学校小規模 特認校制度による児童生徒募集

対新小学1年生、新中学1年生
定各学年1〜5名程度（ただし、令和
2年度の募集は、全体で10名程度）
募11月14日（木）まで

※詳しくは広報10月号をご覧ください
お問い合わせください

問 学校教育課 28・6045
FAX 28・6060



障がいのある方へ

精神障がい者当事者学習会 （無料）

日 11月14日（木） 14時〜15時30分
場 保健センター1階 集団指導検診室
内 コミュニケーションについて
問 社会福祉法人 光と風

74・9033 FAX 72・7900

障がい者（児）家族のための教室 （無料）

日 11月22日（金） 13時30分〜15時
場 保健センター1階 集団指導検診室
内 「家族のこころの健康」家族自身が
元気になるために」・個別相談会
対市民で精神疾患対象の子どもを持つ
ご家族の方

講 船戸智寿子さん（臨床心理士）
申 問 社会福祉法人 光と風

24・4006 FAX 22・3116



65歳から74歳までの方で一定の 障がいのある方は、後期高齢者 医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険に加入される
と、医療費の窓口負担や保険料も現在
の国民健康保険料などに比べて安くな
る場合があります。

ただし、これらは所得や世帯構成に
より異なりますので、詳しくは、お問
い合わせください

問 国保医療課 後期高齢者医療係
28・6017 FAX 28・6058

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコン文字入力講座 ※要申し込み	11/8（金）・11/15（金）・ 11/29（金） 10：00～12：00	市民交流棟1階 多目的室	障がいピアサポートセンター 24-0439
県委託療育等支援事業 （相談・講師派遣など）	随時	支援の必要な方や家族が 関わる保育園・幼稚園・ 学校・事業所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311（鈴木・ファクス兼）
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月曜日～金曜日 9：00～17：30	サンハイツ三島中央1階 （三島中央3-13-12）	ジョブあしすと UMA 23-6558 FAX 22-4558

相談

愛媛県行政書士会による 無料相談会

日 11月16日(土) 10時～15時
場 伊予三島運動公園体育館(産業祭会場内)
内 相続、遺言、農地や山林の活用、建設業許可、会社や法人の設立、クーリングオフ、外国人の在留・帰化手続きなど
問 愛媛県行政書士会四国中央支部
23・0963

青少年の生活悩み相談(無料)

日 9時～20時の間で随時
内 電話相談または面接相談
対 15歳～20歳の方または保護者など
場 申請 自立援助ホームていーだ
74・3538(ファクス兼)
(土居町小林18・3)

無料特許・商標相談(要予約)

日 12月2日(月) 13時～16時
場 四国中央商工会議所(旧川之江保健センター)(金生町下分789・1)
申 相談日の5日前までに電話予約
問 四国中央商工会議所 特許相談係
58・3530 FAX 58・6294

不動産無料相談(予約不要)

日 11月16日(土) 10時～16時
場 伊予三島運動公園体育館(産業祭会場内)
問 愛媛県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協議会 24・2235
FAX 24・2236

認知症の語らい(無料)

日 11月15日(金) 13時30分～15時
(原則毎月第3金曜日に開催)
場 中之庄公民館 会議室2
内 参加者同士の交流・情報交換、医療・福祉職による勉強会など
問 公益社団法人認知症の人と家族の会 愛媛県支部
080・3740・0697(大澤)
FAX 0898・68・3142

オレンジカフェ

日 11月20日(水) 13時30分～15時30分
(原則毎月第3水曜日に開催)
内 専門家と一緒に、楽しく認知症の理解を進めるための学習や予防、相談活動を行います。
円 100円(お茶・お菓子付き)
場 問 生協字摩診療所 25・0114
FAX 25・0307
(寒川町2912・1)

東予若者サポートステーション 出張相談(要予約・無料)

日 11月11日(月)・25日(月) 13時～17時
場 ハローワーク四国中央1階 相談室
対 就職でお悩みの15歳～39歳の方またはその保護者
定 一人1時間の相談で一日4名まで
申 問 東予若者サポートステーション
0897・32・2181
FAX 0897・32・2182
(新居浜市繁本町8・65)

もの忘れチェック体験(無料)

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。
一人5分程度で簡単にできます。

日時	場所
11/12(火) 10:30～11:30	新宮高齢者生活福祉センター
11/13(水) 13:00～14:00	天満公民館
11/19(火) 13:30～15:00	川之江窓口センター
12/4(水) 13:30～15:00	高齢介護課

※予約不要

もの忘れ相談(要予約・無料)

日 11月20日(水) 13時30分～14時30分
場 土居窓口センター
内 一人30分程度で2名まで
相談医師 森野日出緒さん(松風病院)
※すでに専門医を受診されている場合は対象外となります。ご家族のみでの相談も可能です
申 問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059

ミニクラブ(無料)

日時	場所
毎週火曜日 13:00～14:00	川之江ふれあい交流センター
毎週金曜日 13:00～14:00	みしま児童センター

内 発達や発育に心配がある未就園のお子さんと保護者を対象とした、小集団あそびと相談のひろばです。利用を希望される方は、お問い合わせください。

問 発達支援課 28-6029 FAX 28-6030



自殺SOSダイヤルへ相談を！

生きることがつらいと感じた時は、話を聞いてもらうだけでも、心が軽くなるかもしれません。24時間365日いつでも相談できます。

相談・連絡先

0570・055614 おこころいよ

※無料オプションやプランに関わらず電話料金がかかります

問 県健康増進課

089・912・2403

FAX 089・912・2399

11月は児童虐待防止推進月間

令和元年度標語

「189（いちはやく）

ちいさな命に 待ったなし」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。大人には子どもを守る義務があります。一人で悩まず相談・連絡してください。

相談・連絡先

児童相談所全国共通3桁ダイヤル

189

県東予子ども・女性支援センター

0897・43・3000

こども課 28・6027

緊急の場合は110番または

四国中央警察署 24・0110

11月12日～25日

「女性に対する暴力をなくす運動」

配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引などの女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。一人で悩まないで相談・連絡してください。秘密は厳守します。

また、身近に悩んでいる人がいる場合には、相談機関の連絡先を教えてください。（相談無料・匿名相談可）

相談・連絡先

県福祉総合支援センター

089・927・3490（月～金）

県男女共同参画センター

089・926・1644（火～日）

えひめ性暴力被害者支援センター

089・909・8851

県警察本部

089・931・9110

市民くらしの相談課

28・6143（月～金）

FAX 28・6149



家族で防ごう！

子どものインターネットトラブル

未成年者の相談ではインターネットに関連する相談が多く、「保護者に内緒でオンラインゲームで高額な課金をした」「フリマサービスで商品を購入したが届かない、偽物が届いた」などのトラブルがみられます。これらの相談の中では、SNS上の広告やSNS上で知り合った相手がきっかけとなっているケースが増えています。

相談事例

○クレジットカード会社からの利用明細を見て、ゲーム会社の利用料金が5万円であることが分かった。小学生の子どもに確認すると、母親のクレジットカードを使って課金しゲームのアイテムを購入したことを認めた。

○中学生の子どもが、フリマサービスのアプリで洋服を購入し代金を先払いしたが商品が届かなかった。出品者に問い合わせると「すでに発送した」と言われ、宅配業者に調査してもらったが確認できず、その後、出品者と連絡がとれなくなった。

アドバイス

○子どもはクレジットカードを利用してもお金を支払っているという意識がない場合があります。クレジットカードの持ち出しはお金を出していることと同じであることを理解させましょう。また、クレジットカードや暗証番号を管理することは所有者の義務ですので、クレジットカードを他人に使用されないよう厳重に管理しましょう。

○子どもがインターネットでサービスを利用したり商品を注文する前に、子どもと一緒にサイトに不審な点がないか、料金や契約内容がどうなっているかを確認するとともに、日頃からインターネットを使う時のルールやSNSで知り合った相手とのやり取りがトラブルになり得ることなどを話し合っておきましょう。

困ったときはピピッと相談！

消費生活に関する相談窓口

市民くらしの相談課

28・6143

FAX 28・6149

県消費生活センター

089・925・3700

消費者ホットライン 188



11月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約（土・日・祝日は予約不可）		
11/ 5（火） 13:00～16:00	川之江文化センター 1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
11/ 8（金） 9:00～12:00	市役所 1階 102 会議室	
11/19（火） 9:00～12:00	市役所 1階 102 会議室	
11/19（火） 13:00～16:00	川之江文化センター 1階	
11/27（水） 13:30～15:30	土居窓口センター 1階	
12/ 3（火） 13:00～16:00	川之江文化センター 1階	
12/10（火） 9:00～12:00	市役所 1階 102 会議室	

司法書士相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約（土・日・祝日は予約不可）		
11/ 5（火） 9:00～12:00	市役所 1階 101・102 会議室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
11/13（水） 13:00～16:00	川之江文化センター 1階	
11/20（水） 13:00～16:00	土居窓口センター 1階	
12/ 5（木） 9:00～12:00	市役所 1階 101・102 会議室	

人権相談		
11/18（月） 10:00～12:00	土居福祉センター 1階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6173
12/ 2（月） 13:00～15:00	川之江文化センター 4階	
12/10（火） 10:00～12:00	新宮公民館 1階 研修室	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15		松山地方法律局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496

年金出張相談 ※要予約		
11/ 7（木） 10:00～14:30 受付	川之江文化センター 4階	新居浜 年金事務所 0897-35-1445
11/21（木） 10:00～14:30 受付		
12/ 5（木） 10:00～14:30 受付		

行政相談		
11/ 5（火） 10:00～12:00	市役所 2階 202 会議室	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
11/11（月） 9:00～12:00	土居窓口センター 1階	
11/11（月） 10:00～12:00	新宮公民館 1階 研修室	
11/19（火） 13:30～15:30	川之江文化センター 2階	
11/25（月） 10:00～12:00	市役所 1階 102 会議室	
12/ 2（月） 10:00～12:00	市役所 1階 102 会議室	
12/ 9（月） 9:00～12:00	土居窓口センター 1階	
12/10（火） 10:00～12:00	新宮公民館 1階 研修室	

一般・消費・DV相談（相談窓口）		
11/ 5（火） 9:30～11:30	新宮公民館 1階 研修室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
11/ 7（木） 9:00～11:30	川之江文化センター 1階	
11/12（火） 9:00～11:30	土居窓口センター 1階	
11/14（木） 9:00～11:30	川之江文化センター 1階	
11/21（木） 9:00～11:30	川之江文化センター 1階	
11/28（木） 9:00～11:30	川之江文化センター 1階	
12/ 3（火） 9:30～11:30	新宮公民館 1階 研修室	
12/ 5（木） 9:00～11:30	川之江文化センター 1階	
12/10（火） 9:00～11:30	土居窓口センター 1階	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15		市民くらしの相談課

暴力団相談	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930

障がいのある方へ 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター

TEL 28-6154 受 8:30～17:15

澄心そうだんさぼーと

TEL 22-3311 受 9:00～18:00

光と風

TEL 22-4020 受 9:00～17:00

障がい者相談支援センター

TEL 28-6135 受 8:30～17:15

ひまわり

TEL 22-3802 受 8:00～17:00

相談サポート 優

TEL 72-8080 受 8:30～17:30

四つ葉

TEL 57-0426 受 9:00～18:00

市児童発達支援センター

TEL 28-6266 受 8:30～17:15

相談さぼーと 夢の種

TEL 29-5503 受 9:00～18:00

今月の納期

国民健康保険料 5期分
後期高齢者医療保険料 5期分
介護保険料 5期分
保育所・
認定こども園使用料 11月分
市営住宅使用料 11月分
市営住宅駐車場使用料 11月分
※納期限 12月2日（月）

水道料金 10月分
下水道使用料 10月分
※納期限 11月11日（月）



川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258

紙のまち図書館

イベント情報

川之江図書館

Me's おはなし会 ※無料

日 11月10日 (日) 10時30分～11時30分

対幼児

※絵本を読んでもくれる男性募集!

三島図書館

雑誌リサイクル市

日 11月9日 (土) 9時～17時

日 11月10日 (日) 9時～17時

古本リサイクル市

日 11月29日 (金) 9時～14時

土居図書館

クリスマスリースを作ろう!

日 12月4日 (水) 9時～

場 ユーホール (土居文化会館)

対一般

定 20名

※要申し込み (初めての方優先)

持剪定ばさみ

募 11月10日 (日) 9時～

円 200円

大楽屋

おはなし会

川之江図書館

ちっちゃなおはなし会 (乳幼児)

日 11月13日 (水) 10時～10時30分

三島図書館

おはなししゅっぱぽ (乳幼児)

日 11月14日 (木) 10時30分～

おはなし☆らっこ (乳児)

日 11月16日 (土) 10時～

土居図書館

ベビードーナツのおはなし会 (乳幼児)

日 11月13日 (水) 10時～

ドーナツのおはなし会 (幼児)

日 11月23日 (土・祝) 14時～

おやこ図書館

おはなしのポケット (乳幼児)

日 11月16日 (土) 14時～

そのほかの図書館のイベントやおはなし会の日程などは、紙のまち図書館のホームページ、または各図書館にお問い合わせください!

11月の休館日

川之江・三島図書館
毎週月曜日・29 (金)

土居図書館
毎週月曜日・5 (火)・
24 (日)・29 (金)

おやこ図書館
毎週月曜日・3 (日)・
23 (土・祝)・30 (土)

2019 四国中央市人権のつどい

※入場無料、手話通訳・要約筆記・託児 (要予約) 有り

市民一人ひとりが人権意識を高め、全ての市民がお互いの人権を尊重し、差別のない明るい、幸せな暮らしが実現するよう、みなさんぜひご参加ください。

日 11/24 (日) 13:00～16:30

場福祉会館4階 多目的ホール

内 13:00～ 開場

13:30～13:35 開会行事

13:35～14:00 小学生人権メッセージ・中学生人権作文発表と表彰式

14:00～15:30 人権講演会

演題 「部落問題から自己・他者・社会について考える」

講師 熊本理抄さん (近畿大学人権問題研究所)

13:00～16:30 交流ブース・人権作品展示

備

○手話通訳、要約筆記を行います。

○当日、参加者のために、就学前・小学校低学年を対象に託児を受け付けます。ご希望の方は、11/8 (金) までにお子さんの氏名、年齢を人権施策課までご連絡ください。

申問人権施策課 28-6073 FAX 28-6173



熊本理抄さん

人権のまちづくり講演会 ※入場無料 問人権施策課 28-6073 FAX 28-6173

演題 「やめませんか きちんと説明できないことは」

～合理的、科学的、客観的に～

講師 西山 博さん (みんなで人権を考える会「ころん」代表)

日 11/27 (水) 19:30～ 場 土居公民館

日 12/ 3 (火) 19:30～ 場 金生公民館

日 12/ 5 (木) 19:30～ 場 松柏公民館